

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| 議案番号 | 議案の名称 | 審査結果 | 採決日 |
|-----------|--|--------------|------|
| 議案第 1 9 号 | 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例及び宝塚市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 (全員一致) | 3月4日 |
| 議案第 2 0 号 | 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 2 1 号 | 宝塚市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 3 4 号 | 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 3 号 | 令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第6号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 4 号 | 令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第4号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 5 号 | 令和元年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算（第3号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 6 号 | 令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 7 号 | 令和元年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 8 号 | 令和元年度宝塚市特別会計平井財産区補正予算（第1号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 4 9 号 | 令和元年度宝塚市特別会計川面財産区補正予算（第1号） | 可決 (全員一致) | |
| 議案第 5 0 号 | 令和元年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号） | 可決 (全員一致) | |

令和2年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

| |
|--|
| 議案番号及び議案名 |
| 議案第19号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例及び宝塚市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案の概要 |
| 医療職給料表(二)が適用される職員の給与制度の適正化を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。 【改正の内容】 <ul style="list-style-type: none">・給料表を現行の4級制から6級制に変更し、職務と職責に応じた格付けを行うよう見直すとともに、主任制度を廃止し、現行の主任を一般職員と同じ級に格付けする。・給料表の改正に合わせて、旅費の級について所要の整備を行う。 |
| 論 点 なし |
| <質疑の概要> |
| 問1 主任制度や給料表3級のわたり等については、労働組合との協議で決定してきたもので、これまでの経過を尊重しなければならず、他市と比較するのはどうかと思う。行政職及び医療職の給与制度の見直し、会計年度任用職員への移行をあわせた影響額について、10年間で合計約16億8千万円の引き下げとなり、現給保障はあるものの、今回、月額約1万2千円程度下がる職員がいることについては、市全体で考えなければならないが、どのように考えているのか。 |
| 答1 今回の給与制度の見直しについては、係長級職員の管理職手当廃止に伴い、一般職職員との給与差が小さくなるため、職務給原則の徹底として、よりメリ張りのある給与制度に改めるという趣旨で行ったものである。 |
| 自由討議 なし |
| 討 論 なし |
| 審査結果 可決(全員一致) |

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| |
|---|
| 議案番号及び議案名 議案第20号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案の概要 地方自治法の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、関係条例の一部を改正しようとするもの。 |
| 論 点 なし <質疑の概要> なし |
| 自由討議 なし |
| 討 論 なし |
| 審査結果 可決（全員一致） |

令和2年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第21号 宝塚市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案の概要

常時勤務を要する職員のうち、高度の専門的な知識経験等を一定期間活用して業務に従事する職員を、来年度以降、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期付職員として任用するため、新たに条例を制定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 条例第2条に「高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者」とある。具体的には弁護士や医師等、国家資格の条件を考えているのか。

答1 本市では医師を想定している。今後、資格を有する者とするかどうかは未定だが、全国的には情報政策やIT関係等、資格を持たない専門職を任用している事例もある。

問2 特別職なら市議会の同意が必要であるため、制度として市議会で一定の人物の見きわめができるが、一般職の任期付職員と特別職との違いは。

答2 基本的に一般職は競争試験で採用するが、特別職の場合は、その方の資質を見て委嘱する。また、一般職の給与は給与条例に基づき支払われるが、特別職については監査委員等の代表的な特別職以外、任命権者が予算の範囲内で報酬額を定めるものとしている。なお、特別職の全てが議会の同意を必要とするものではない。

問3 どういった選考方法になるのか。

答3 職歴を見た上で、面接による選考を想定している。

問4 給料表は7段階あるが、決定の基準はあるのか。

答4 明確な基準はないが、基本的には7段階の中で、専門的な知識経験や識見、業務の困難度や重要度等に応じて決定していく。また、給料表によりがたい場合は、条例第4条第3項の規定に基づき、前職の年収等をベースに決定する。

問5 「高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者」としているが、今後、一般職へ拡大していくことは考えていないのか。

答5 国の法律に基づき、高度の専門的な知識経験を有することを採用の条件にしており、庁内の一般職では得がたい人材を採用するもの。今回の条例制定に基づき、一般職の領域まで拡大していく考えはない。

| | |
|------|----------|
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

令和2年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|----------------------|---|
| 議案番号及び議案名 | 議案第34号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について |
| 議案の概要 | 県内の農業共済事業の統合により、本年4月に兵庫県農業共済組合が設立されることに伴い、中播農業共済事務組合が解散することから、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更しようとするもの。 |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | 問1 本市への影響は。 答1 事務組合からの加入団体の脱退は、一般的には組合の財政基盤に影響するが、今回はそのような影響はないと考えている。 |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決(全員一致) |

令和2年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第43号 令和元年度宝塚市一般会計補正予算(第6号)

議案の概要

補正後の令和元年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

822億9,425万8千円(20億2,105万3千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 病院事業会計補助金

都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)

都市計画道路競馬場高丸線整備事業

小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園施設整備事業

小学校・中学校・特別支援学校教育用コンピュータ運用事業

減額 執行額の確定に伴う執行残

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 学校施設環境改善交付金

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金

繰入金 財政調整基金とりくずし

市債 小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園施設整備事業債

減額 地方消費税交付金 地方消費税交付金

社会保障財源交付金

繰越明許費の補正

追加 北部振興企画事業ほか28件

増額 都市計画道路荒地西山線整備事業ほか2件

債務負担行為補正

追加 災害公営住宅借上事業

地方債の補正

減額 道路橋りょう整備事業債ほか6件の限度額

増額 小学校施設整備事業債ほか4件の限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 GIGAスクール構想の対応について、授業を実施するに当たり、授業方法について指針はあるのか、また、市として教材研究等を行っているのか。

答1 授業方法について、従来は教員が主導で黒板及び教科書等を使用して授業をしていたが、これから新しい時代を生きる子どもたちは、主体的にみずから学ぶ、そして対話的にと新学習指導要領にも記載されている。それらを踏まえ、子どもたちが調べたいときに教科や場所を問わずインターネットで検索したり、話し合った内容

をタブレットでまとめてプレゼンテーションをしたりすることを想定している。教材については、無料でも有能なソフトもあるので、コストの部分も含め適切な教材についての調査研究を現在進めている。また、国の指針は、クラウド及び無料の教材をできるだけ活用するようにとのことである。

問2 ICT教育については全国的に動きがある中で、本市だけが実施しないというわけにはいかないが、財政負担も大きく、教員の研修も十分に保障できるのか等、将来的に継続できるのか懸念する。どのように考えているのか。

答2 毎年の教員の研修には、ICTについてのことも含み、従来も取り組んできており、必ず実施しなければならないものと強い思いを持って取り組んでいる。今後は、タブレットやプログラミング教育に特化した研修もあわせて行っていく必要があると考えている。必ずどの教員も使用できる環境を整備し、人的な面、教師力も向上させていきたい。

また、年間約2億2千万円のランニングコストはあくまでも現時点での見積もりであり、コストカット等さまざまな工夫をして、コストを削減する方向で考えていきたい。

問3 本市におけるICT教育のおくれについて、どのように考えているのか。

答3 ICT環境については必要最低限の整備はしてきたが、ほかにも教育にかかる経費もあり、他市に比べると十分ではなかったと認識している。今回GIGAスクール構想で国による支援があるとのことで、他市に負けないよう、一気に活用していかなければならないという思いで取り組んでいる。

問4 2023年度のピーク時において、タブレット端末1万7千台が稼働したときに、どのようにバックアップしていくのが問題であり、メンテナンス、サポートしていく側の脆弱さも考えられる。また、整備が立ちおけているために、ICT教育についての研修を受講してもついていくのが大変という教員の声も聞き、教える側の大変さもある。それらについて、今後、どのように充実させていくのか。

答4 人的サポートについて、本市においては現在5名が従事しているが、タブレット端末2万6千台で15名従事している大阪市を参考に積算すると、約9名が必要になると想定している。業者から派遣しているSE及び教育研究課で従事する人員を増員しなければ追いつかないと考えている。メンテナンスも含めて保守を徹底しなければ、うまく活用できないと考えており、人的な対応も十分にした上で取り組んでいきたい。

問5 本市においては、ほかにも優先すべきものがあり、ICT環境について必要最低限の整備をしており、さまざま課題もある中で、一気に導入しようとは想定して

いなかったとのことだが、今回、国が莫大な予算を組んで全国的にGIGAスクール構想を実施していくと決定したことについての感想は。

答5 本市の子どもたちの教育環境を整える上で、ICT教育の整備については、最重要であると考えている。教師及び子どもたちからの要望も多く、毎年子ども委員会においても、タブレットを使用した授業をしたいという声もあり、新学習指導要領にもICTを使用する内容が多くなってきている。本市の現状では追いついていけないため、今回の機会を利用して整備をし、教師及び子どもたちにそのような環境を与えていきたい。

問6 長尾台小学校の法面整備工事設計委託料について、700万円の減額となっているが、事業を見直した理由は。今後、どのように整備していく予定なのか。

答6 令和元年度における工事の優先順位を確定し予算を確保していたが、優先度の観点から、また、県と対策の方法について再検討する必要があるため、令和元年度の実施を中止した。優先順位が1番及び2番の工事が完了するのを見越し、県と協議を進めながら、今後、改めて予算要求をしていきたい。

問7 認可外保育施設補助金の補正額内訳について、該当者は少数にとどまると見込んでいたとのことだが、保育所の待機児童がいる状況の中で、認可外保育施設及び預かり保育を充実させている私立幼稚園が需要の受け皿になっているとは想定しなかったのか。また、本市は私立幼稚園連合会との懇話会等を設けて、意見交換は行っているのか。

答7 私立幼稚園の預かり保育の状況について、従来、保育所の入所申請をされている方で、例えば学年が3歳に上がる際に、私立幼稚園を利用するために申請を取り下げるといふ方が余りいなかったこともあり、保育所の就労要件を満たしている方が、私立幼稚園にこれほど入ってくるとは見込んでいなかった。

また、定例的な懇談は行っていないが、各私立幼稚園が独自で2カ月に1回園長会を開催しており、情報提供してもらっている。市から私立幼稚園に対して、あるいは私立幼稚園から市に対して、何か協議することがある場合は出席しており、年6回の開催のうち、三、四回程度は出席している。

問8 商店街空き店舗活用事業補助金について、執行見込み減となっているが、今後のPRはどのように行っていくのか。

答8 昨年度から事業所訪問という形で、市が市内の各事業所に赴いてヒアリングを実施したり、制度の周知に努めている。引き続き、利用者拡大に向けた取り組みをしていきたい。

問9 NET119について、現在、全ての事業者間での連携がとれていないとのことだ

が、県下の導入状況はどのようになっているのか。

答 9 現在、県下において 10 の消防本部が導入しており、本年 3 月から三田市消防本部も運用を開始したと聞いている。来年度に向け、運用の開始が増加していくと見込んでいる。

問 10 北雲雀きずきの森緑地環境整備事業について、余りにも整備をし過ぎ、もともとそこに生息していた生物の環境が損なわれるのではないかという指摘もあり、生物多様性を守ることも森林保全の目的で、人が里山として活用するのもよいが、もともと緑地として守らなければならないという考えもある。また、地元任せ過ぎるのも好ましくない。最終的にはどのような形が望ましいと考えているのか。

答 10 自然の環境を生かした形の市民の憩いの場及び環境学習の場として、市民に任せるのではなく、もちろん市も一緒になって整備している。今後も地域の方との連携、協働を図りながら、この緑地を市民の環境学習の場等に生かしていけるような形で整備していきたいと考えている。

問 11 文化芸術センター・庭園整備事業について、今回減額されているが、オープンまでに点検等を行う中で不備が見つかり、増額につながることも懸念されるが、どのように考えているのか。

答 11 最善、最良の状態オープンを迎えるために、修正及び手直しは当然必要であると認識しているが、新たな予算は設定しておらず、新たに備品が必要となることなども想定していない。今回減額した上で、現計予算の範囲内で最善の手直しをして、一番よい状態でオープンを迎えたい。

問 12 病院事業会計へ 4 億円の補助金が計上されている。今年度の病院事業会計のキャッシュ・フローを見る限りは問題ないようだったが、なぜ財政支援が必要なのか。現在の市立病院の経営状況はどうなっているのか。

答 12 病院事業会計は、本年 1 月末収益的収支で 4.4 億円の赤字。小児科及び外科系の医師の退職により手術件数が伸びず、収入が予定に達しなかったことが大きな原因と思っている。また、産休等からの復職者数が想定より多くなったこと、人勧アップによる給与改定があったことから、当初の想定と差が出た。今年度末では 5.3 億円の赤字を見込んでいる。運転資金として一時借入金を市及び市中銀行から借りているが、3 月末での残高は約 20 億円となる見込み。公営企業法では一時借入金は年度内にゼロ円とすることが原則になっているため、一旦、この 20 億円の借りかえを行う。しかし、病院事業会計では約 16 億円しか支出できないため、一般会計から 4 億円の支援を行うもの。

問 13 市立病院への財政支援について、なぜ、貸付金ではなく、補助金として計上し

ているのか。

答 1 3 資金不足比率が 10%を超えると企業債の発行は県の協議から県の許可に変わる。県の許可になると機動的な設備投資が難しくなる。市立病院では、平成 29 年度から資金不足比率は 10%を超えているが、未処分利益剰余金がプラスで推移していたことから、企業債の発行は県の協議だけで行われていた。今年度の未処分利益剰余金はマイナス約 2 億 8 千万円になる見込みであり、今後県の協議だけでは発行できなくなる。また、市からの長期借入金が今年度末で返済期日を迎えるため、今後は固定負債から流動負債になり、資金不足額が増額する。一気に資金不足比率も上昇し、20.4%になる。公営企業における経営健全化比率のボーダーラインは資金不足比率 20%とされており、この 20%を超えると財政再建に近い状態になる。これ以上の借入金をふやさないためにも基準外繰入金での支援を求めたもの。

市側としても、次年度での収支均衡を図れるよう、経営の財政支援をしていくとの結論に至った。

問 1 4 市側と市立病院の貸借関係を検証すると、退職手当組合負担金のアンバランスによる調整金が、病院側から見れば債権、市側から見ると債務が現在約 14 億 8 千万円残っている。市は基準外繰入金の新たな補助金として財政支援する前に、なぜ先に前倒して未払い金を支払わないのか。

答 1 4 平成 30 年度に退職手当組合負担金に係る会計間の不均衡を解消するために、市の一般会計、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の 4 会計で協定を締結した。一方、今回の補正予算については、次年度での市立病院の収支均衡を図るための経営支援であり、別物だと考えている。

問 1 5 退職手当組合負担金について、市立病院に対しての調整額がなぜ発生したのか。

答 1 5 職員が退職した場合の退職手当を支給するために、本市は退職手当組合という一部事務組合に加入している。この退職手当の原資は職員本人の掛金ではなく、市が負担金として納める形になっている。市立病院については、勤続年数が短い職員の退職者が多く、掛けた負担金の総額に対して実際に支払われた退職手当額が少ない状況となっていた。そして、この差が年々広がっていた。一方、市の一般会計や上下水道事業会計では、定年まで勤める退職者が多く、負担金よりも支払われた退職手当総額のほうが多いという実態が生じていた。このアンバランスを解消するために、4 会計での協定が結ばれた。

問 1 6 払い過ぎた負担金が退職手当組合のほうから市立病院に返金されることはないのか。

答 1 6 退職手当組合から脱退する場合は、積立金の幾らかは戻ってくるが、加入している以上、退職手当組合から返金されることはないため、この不均衡について市の

内部で調整を行ったもの。

問 17 財政調整基金が今年度末で 40 億円を切る見込みであり、宝塚市の財政は厳しい状況。このペースでは財政調整基金がなくなってしまう。今後、どう考えているのか。

答 17 今のような財政運営で進むと財政調整基金は 5 年ほどでなくなってしまう。この 10 年間で大事である。財政調整基金がある間は市立病院に繰り出せるが、財政調整基金がなくなったら、市立病院が潰れてしまうおそれもある。総力を挙げて取り組まないと市政運営が立ち行かなくなると危機感を持っている。

問 18 この 4 億円の補助金が認められないとなれば、具体的にどう影響があるのか。

答 18 未処分利益剰余金がマイナスの状態では資金不足比率が 10%を超えると、新たな企業債を発行するためには、今後 10 年間、毎年約 1 億 8 千万円の利益を出して、現在の資金不足額約 18 億円を解消できなければ、県の許可を得るのは難しい。企業債の起債が許可されなければ、施設の改修や医療機器の購入などが不安定になる。また、資金不足比率が 20%を超えるとさらに厳しくなり、医師の採用や医療提供等にも影響が出てくる。

問 19 来年度の診療報酬改定は新年度予算に反映されているか。

答 19 新年度予算の編成時には詳細が不明だったため、反映していない。試算では約 1 億円の増収が図れると見込んでいる。

問 20 補助金で計上する理由、市側の財政状況が厳しいこと、今後も市立病院が財政上のリスクを抱えていることは理解したが、市立病院の経営改善計画はいつ策定されるのか。本来はその計画の内容を確認した上で、補助金を検討すべきではないのか。

答 20 4 億円の補助金は、令和 2 年度での収支均衡を図る時間をつくるためのものがあり、市立病院側と市側で協議して収支均衡策をつくっている。なお、収支均衡策が令和 2 年度に達成しても、資金不足を解消するものではない。資金不足解消計画は令和 2 年度上半期の中で市立病院側と協議していく。

問 21 令和 2 年度での収支均衡策については、市側が十分なチェックをかけていくことが大前提であり、市立病院の体力がなくなる前に先手を打っていかないといけない。今後同じような支援を続けることはできない。チェックをかける体制はどう詰めているのか。

答 21 この収支均衡策について今後定期的にどうチェックをかけていくか、市立病院とは具体的な話はできていないが、企画経営部の地域医療担当職員が毎月の市立病

院の収支状況をチェックし、経営改革検討会の中で3カ月ごとにチェックをかけていく必要があると考えている。

自由討議

委員A 今回、一旦認めてしまうと、毎年この時期に損失補填のような一般会計の補助金が出てくる可能性がある。今の状況から、何らかの財政支援はしないといけませんが、財政支援のお金の出し方に疑問がある。未処分利益剰余金のマイナスが致命的なものかどうか不明だが、まず先に退職手当組合負担金の未払い金で精算すべきではないか。

委員B 支援する、しないではなく、お金の出し方がどうなのかが問題。

委員C 市側に確認したいことがある。一度質疑に戻してほしい。

質 疑

問22 過去に下水道事業会計で基準外繰入を行ったとの答弁があったが、病院事業会計への基準外繰入を行うのは何回目になるのか。

答22 伊丹市との産婦人科連携の関係で、これまで基準外繰入を計上しており、新年度予算にも計上している。また、退職手当組合負担金の調整金として約7,800万円を市の一般会計から市立病院へ支出しているが、これも決算統計上では基準外繰入に整理される。

問23 未処分利益剰余金がマイナスになることによって、企業債の起債が県の許可制になる。それが致命的になるのか。

答23 未処分利益剰余金がマイナスになって、資金不足比率が10%を超える場合、資金不足解消計画をつくるのが前提になる。市立病院は資金不足額が約18億円あり、この多額の資金不足額を解消しないと県としても許可できない。そこが大きな問題点と考えている。

自由討議

委員D 退職手当組合負担金の調整金を担保にする話はできないのか。

委員C 退職手当組合負担金での精算は困難と理解した。目前の資金ショートを回避するために、今回の基準外繰入を行うということまでしないといけない。危機的な状況になっていると受けとめた。

委員B お金の出し方はほかにもあると思うが、長期借入金にしても根本的な解決では

ない。今回は1年間の制限がある。1年間で経営改善してもらわないといけない。何を担保に求めるのか。

委員C 計画をいつまでにつくるかなど、ある程度の縛りが必要だと思う。

委員D 今回の補正内容は認めざるを得ない。質疑で内容をただしてきたが、附帯決議で議会としての意見を形にしてはどうか。

委員A 市立病院の累積赤字を何とかしないとイケないというのは、今年度だけのことではない。次年度も同じかもしれない。

委員D 他市の状況と比較してこの形でいくのか、市立病院の努力を求めていくのか、市として何を守っていくのか、市も覚悟が必要。

委員A 市立病院に経営改善を求めていくのはもちろんだが、市側の協力体制も年度末になって支援するのではなく、当初予算時から計画的に支援していくべき。

委員C 市として、市民に市立病院の今の状況を知らせ、協力と理解を求めていくという姿勢を今までよりも出していくことが必要だと思う。

討 論 なし

審 査 結 果 可決（全員一致）

<附帯決議>

議案第43号令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議案

宝塚市の財政は、根幹となる財源である市税や地方交付税、譲与税・交付金の伸びが見込めず、社会保障経費の増加、新ごみ処理施設をはじめ公共施設の建替更新や老朽改修など、財政需要を押し上げる要因が山積している状況である。

さらに、最低でも標準財政規模の10%必要とされる財政調整基金について、43億円以上を目標に積み立てているにも関わらず、目標額を下回る状態となっている。

そのような中で今回の一般会計補正予算においては、病院事業への財政支援として、病院事業会計に対し4億円の補助金が計上されている。

今般の病院事業会計の状況から考えると、一時的に一般会計からの補助金が必要であることは理解するが、それ以上に病院経営の改善が急務であることは明白である。

そのため、市議会としては、宝塚市及び宝塚市立病院に対し、次の3点を求める。

- 1 資金不足、収支状況の改善計画を早々にまとめること
- 2 上記計画の進捗をチェックし、対応できる体制を一丸となって整備すること

3 改善計画の内容、進捗について、時期を逸することなく議会に報告すること
以上、決議する。

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|----------------------|---|
| 議案番号及び議案名 | 議案第44号 令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第4号） |
| 議案の概要 | <p>補正後の令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 228億3,740万5千円（6,767万8千円の増額）</p> <p>歳出予算の主なもの 増額 基金管理事業 国民健康保険事業財政調整基金積立金</p> <p>歳入予算の主なもの 増額 繰入金 保険基盤安定繰入金</p> |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | なし |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|----------------------|--|
| 議案番号及び議案名 | 議案第45号 令和元年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算（第3号） |
| 議案の概要 | 補正後の令和元年度宝塚市特別会計農業共済事業費の歳入歳出予算の総額 2億1,552万6千円（増減なし） 農業共済事業が兵庫県農業共済組合へ統合されることに伴い、特別会計を閉じるため、 所要の補正を行うもの。 |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | なし |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|--|----------|
| 議案番号及び議案名 | |
| 議案第46号 令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号） | |
| 議案の概要 | |
| 補正後の令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 212億7,937万6千円（485万8千円の増額） | |
| 歳出予算の主なもの | |
| 増額 基金管理事業 介護給付費準備基金積立金 | |
| 歳入予算の主なもの | |
| 増額 国庫支出金 保険者機能強化推進交付金 | |
| 減額 一般会計繰入金 | |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | |
| なし | |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|--|----------|
| 議案番号及び議案名 | |
| 議案第47号 令和元年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号） | |
| 議案の概要 | |
| 補正後の令和元年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額 43億8,392万1千円（258万8千円の減額） | |
| 歳出予算 | |
| 減額 後期高齢者医療広域連合納付金 保険基盤安定制度負担金 | |
| 歳入予算 | |
| 減額 保険基盤安定繰入金 | |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | |
| なし | |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|--|-----------------|
| 議案番号及び議案名 | |
| 議案第48号 令和元年度宝塚市特別会計平井財産区補正予算（第1号） | |
| 議案の概要 | |
| 補正後の令和元年度宝塚市特別会計平井財産区の歳入歳出予算の総額 4,080万円（増減なし） | |
| 歳出予算 | |
| 減額 | 財産管理事業 財産区事業補助金 |
| 増額 | 平井区有金繰出金 |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | |
| なし | |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

令和2年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|---|-----------------------------------|
| 議案番号及び議案名 | 議案第49号 令和元年度宝塚市特別会計川面財産区補正予算(第1号) |
| 議案の概要 | 繰越明許費において、財産管理事業を設定しようとするもの。 |
| 論 点 なし <質疑の概要> なし | |
| 自由討議 なし | |
| 討 論 なし | |
| 審査結果 | 可決(全員一致) |

令和2年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

| | |
|---|----------|
| 議案番号及び議案名 | |
| 議案第50号 令和元年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号） | |
| 議案の概要 | |
| 補正後の令和元年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 2億19万4千円（410万6千円の減額） | |
| 歳出予算の主なもの | |
| 減額 執行額確定に伴う執行残 | |
| 歳入予算の主なもの | |
| 増額 墓苑永代使用料 | |
| 減額 霊園運営基金とりくずし | |
| 論 点 | なし |
| <質疑の概要> | |
| なし | |
| 自由討議 | なし |
| 討 論 | なし |
| 審査結果 | 可決（全員一致） |

